

「下京区西部エリア活性化 エリアマネジメント組織の設立準備及び地域連携事業の企画・運営業務」の委託に係る仕様書（提案用）

※ 実際の委託業務仕様書については、受託候補者を選定した後に「仕様書（提案用）」（本資料）及び提案書の内容も勘案して、別途協議のうえ定めることとします。

1 委託業務名

下京区西部エリア活性化 エリアマネジメント組織の設立準備及び地域連携事業の企画・運営業務

2 履行期間

契約の日から平成27年3月31日まで

3 業務の目的

梅小路公園界隈では、水族館や鉄道博物館等、民間事業者による大きな集客施設整備が進む一方、本市においても公園の拡張再整備や京都市中央卸売市場第一市場（以下、「第一市場」という。）の施設整備に向けた検討などを進めており、民間活力と本市施策が融合する中で活性化の機運が高まってきています。こうした動きを契機に、本市では、梅小路公園界隈を中心に下京区西部エリア全体の活性化を図るためのステップとして、平成24年7月、産・学・公・地域連携による「下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議」（以下、「検討会議」という。）を設置しました。

検討会議では、エリアのポテンシャルや課題、活性化に向けたアイデアの検証・検討を行うとともに、活性化の機運醸成に向けできることからはじめようと、貴重な地域資源をモデルコースで紹介する「マップ型情報」の作成・配布や回遊性向上につながる「ウォーク・ツアー」にも取り組み、関係施設・団体間の顔の見える関係を着々と育んできました※1。

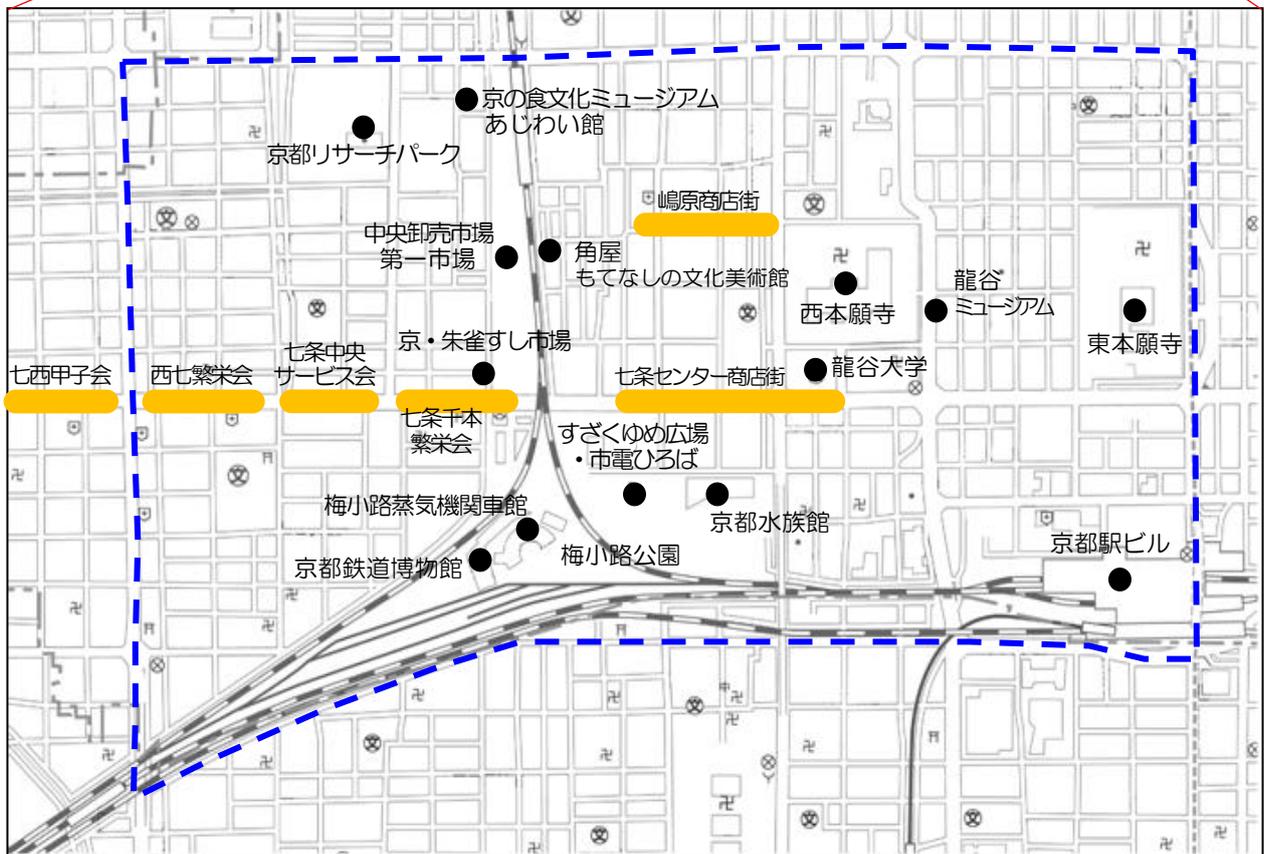
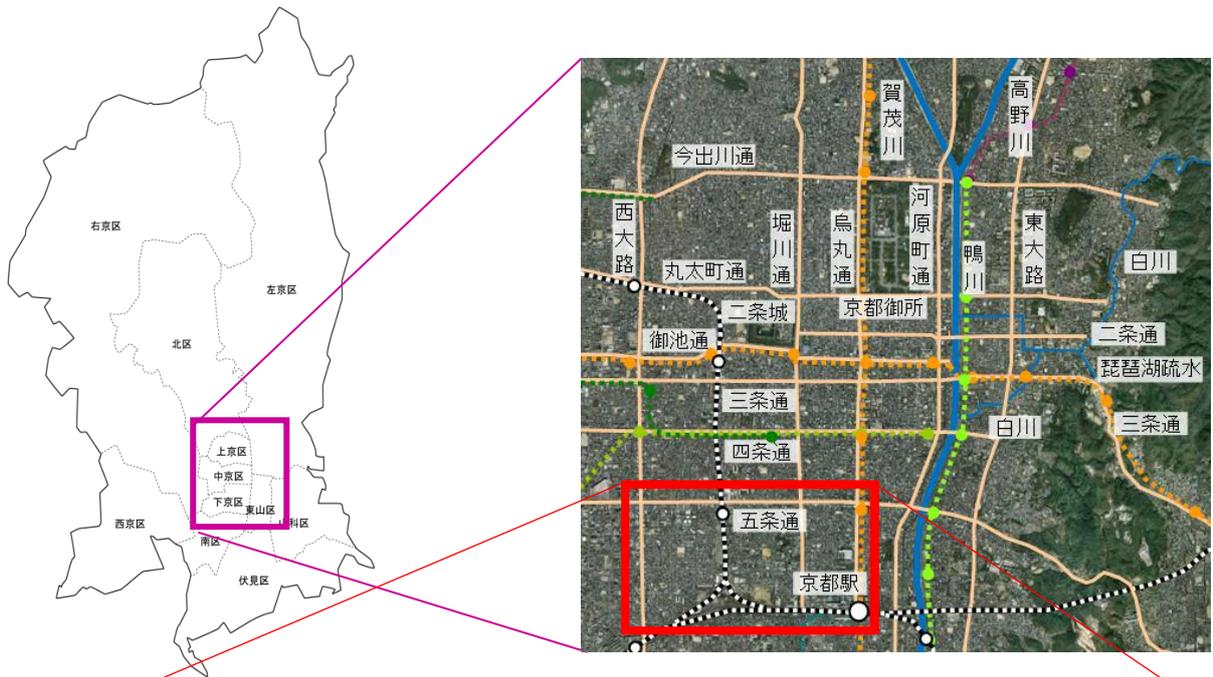
本業務は、民間活力をいかした下京区西部エリアの活性化を図るため、約2年間にわたる検討会議の活動を通して育んだエリア内の関係者の連携を継承し、関係者が役割分担と合意形成を図りながらまちづくりや情報発信等の取組を進めるための「エリアマネジメント組織」の設立に向けた準備を行うものです。あわせて、より多くの市民に下京区西部エリアの魅力を知っていただくための魅力情報発信、回遊性向上につながる取組等の「地域連携事業」を、昨年に引き続き実施します。

※1…詳しくは、「下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議 報告書」を参照。

4 下京区西部エリア活性化 検討対象エリア

概ね南北は五条通からJR京都線、東西は西大路通から烏丸通に囲まれたエリアとしていますが、その周辺にも世界文化遺産「東寺」や新選組ゆかりの「八木家」「壬生寺」など著名なスポットがあるため、連携可能な取組を積極的に取り入れられるよう、下京区以外も視野に入れた京都駅西部地域を想定しています。

【検討対象エリア】



5 委託業務内容

【提案いただく内容】

- (1) 下京区西部エリアにふさわしいエリアマネジメント組織の在り方や地域連携の担い手育成について、以下の①～⑤を提案してください。
 - ① 対象となるエリアの設定、構成員
 - ② 事務局体制
 - ③ 運営資金
 - ④ 平成27年度以降の取組・事業予定
 - ⑤ エリマネ組織設立後の提案者の役割
- (2) 地域連携事業の具体的な内容について、以下の①～③を提案してください。
 - ① 平成26年度版のマップ型情報冊子「京都しもにし通めぐり」を作成するにあたり、どのような内容の充実、あるいは工夫を図るか。
 - ② 民間による賑わい施設の整備が進む梅小路公園や京都の玄関口である京都駅など、一部の施設に集中する来訪者をエリア全体に回遊させるために、どのような企画が考えられるか。
 - ③ ICTを利用した魅力情報発信について、どのような企画が考えられるか。
- (3) 現時点で想定している下記の業務内容を上回る、有益で実現可能性の高い提案を自由に提案してください。

【業務内容】

- (1) エリアマネジメント組織の設立準備
 - ア 「下京区西部エリアマネジメント組織設立準備会（仮称）」（以下、「エリマネ組織設立準備会」という。）の運営

検討会議メンバーを中心にエリマネ組織設立準備会を立ち上げ、平成26年度末には組織設立準備が整うよう、組織の在り方等について検討します。

 - ① 年間計画、各回の企画案、会議資料及び摘録の作成

※ 会議資料の作成に当たっては、京都市と十分に協議を行うこと。
 - ② 会場の設営（会議資料、筆記用具、湯茶等の席上準備を含む。）、会議の進行（司会、資料説明等）
 - イ エリアマネジメント組織の設立に必要な書類等の作成
 - ① 組織規約（案）の作成
 - ② その他必要となる書類等の作成
- (2) 地域連携事業の企画立案・運営
 - ア マップ型情報冊子「京都しもにし通めぐり」の継続・発展

平成25年度に検討会議で発行したマップ型情報冊子「京都しもにし通めぐり」は、市民や観光客から今後の発行について問合せがあるなど注目されており、下京区西部エリアの魅力情報発信に役立つツールであるため、平成26年度も取組を継続します。26年度版の作成に当たっては、25年度版のデータを作成者に提供します。25年度の成果や課題、関係者等からの指摘を踏まえて内容の充実を図り、発行します。

 - ① マップ型情報冊子の企画・編集・製作
 - ② 校正作業（校正等に係る関係者との連絡調整含む）
 - ③ 印刷及び配送（4色刷りフルカラー、携帯に便利なサイズ、10万部以上）

イ エリア活性化事業

エリアの回遊促進につながるイベント・催しを実施します。

ウ ICTを利用したエリアの魅力情報発信

SNSツール（フェイスブック、ツイッター等）の運用等による魅力情報発信

※「京都市ホームページ作成ガイドライン」及び「京都市ソーシャルメディアガイドライン」に則った運用を行う必要があります。

(3) その他

エリマネ組織設立準備会メンバー及び関係施設等との連絡調整

6 成果物

次に掲げる成果物を京都市に提出してください。

ア マップ型情報冊子	10万部
イ マップ型情報冊子の指定場所への配布	一式
ウ 当該業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料	一式
エ 上記ア～ウに係る電子データ	一式

7 委託料上限額

6,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

8 その他

(1) 協議事項

仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、本市と受託者との間で協議を行います。協議が整わないときは、本市の指示するところによるものとします。

(2) 個人情報等の保護

受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を、本業務の目的外に使用してはいけません。委託期間終了後も同様とします。

(3) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとします。

(4) 著作権

本業務を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て本市に帰属するものとします。

(5) 自主的な情報収集

受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、本市に有益な提案を積極的に行ってください。

(6) 会議又は打合せ場所の確保

受託者は、当該業務の遂行に当たり、本市と会議又は打合せを行う必要があるときは、市役所内で行う場合を除き、会議又は打合せの場所を確保するようにしてください。